書評

1991.7.15
第96号

書評編集委員会

『書評』96号●目次

おいてけぼり――宮本輝試論 Ⅶ ……芝田 啓治 4

投稿

〝現代思想の快楽〟そのⅢ ……松原 恵二 12
『ダダ屍体解剖・断章』前編

連載

在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート Ⅻ
公立朝鮮人学校の誕生 ……梁 永厚 22

研究余滴 象徴主義 5 第2章 象徴主義の先駆者たち
Ⅱ ヴェルレーヌ Paul Verlaine (1844～96) ……山村 嘉己 32

日本中国ことばの来往(ゆきき) その41 ……芝田 稔 48

短評
ハイ・イメージ・ストラテジー……54
子どもという巨人……56
羅針盤……2
投稿募集のお知らせ……47
編集後記

題字■網干善教（文学部教員）

1991.7　羅針盤

六月三日、長崎の雲仙で大爆発が起こり、多くの記者、カメラマン、そしてタクシー運転手が死亡した。

新聞は、一斉に『執念の写真』『記者魂無念』だとか、あたかも、彼らの死が美しいものであるかのように書き立てた。しかしながら、彼らの死は、日本のジャーナリズムが、「スキャンダル・ジャーナリズム」を超えていない事を明らかにしたのではないだろうか。

今回の雲仙の一連の爆発は、地質学者等の「学者さん」には分かっていたという。しかし、島原市周辺の住民には、何も知らされていなかった。もちろん、政府側へ知らされていた訳でもない。

その結果、起こり得た大爆発に対する対策、警鐘さえもなかった。

そして一方では、各紙先を争う形でのスクープ合戦が、災害時において、いやだからこそエスカレートしていった。それが今回の悲劇を生んだ。おそらく、各新聞社の編集局のデスクは、取材を止めさせていない。他社よりもより一㎜でも近く、火砕流に近づくことを要求（無言、有言とわず）していただろう。

しかし、それ（スクープ）を要求していたのは、デスクだけではない。私達が要求してしまった事でもある。

現在のジャーナリズムにおいて、「客観的中立報道」

と言った言葉は、もはや存在しない。事実、それも警察当局の発表のみを羅列し、時には「警察から」とにかく情報を取ろうとする。そして、新聞社独自の捜索もなしに報道される。そういった形で、無実の罪を着せられ、冤罪となった事件が、過去にどれほど多かったか。それにどれだけ新聞報道が大きな役割を果たして来たか。

今回の雲仙の件についても、避災者に対する保障、援助についての報道、検証はほとんどなされていない。そこでの、カメラマン達の「殉職」は、美談ではない。犠牲である。それは日本の「ジャーナリズム」と持つ内実の貧困さが原因である。

例えば、今回の爆発の一件についても、地域住民への避難対策について、また、事前の（災害を予測した）行政対応について報じた所は少なかった。こういう災害時だからこそ、『自然は恐ろしいですね』と言ったことではなく、今回の教訓は何なのか、追求すべきだろう。

しかし現在の「ジャーナリズム」は、物事・事件をきちんと分析せず、ただひたすら目をひくこと、他紙をだしぬくことを追求しているだけである。

その影での、新聞と政治家との癒着は、公務員、政府関係者の犯罪を匿名にすることであらわれる。その一方では、確定もされていないのに、容疑者の住所、氏名、時には家族構成までも紙上で公開し、冤罪と人権蹂躙に、新聞は加担しているのである。

また、「スキャンダル・ジャーナリズム」は、雲仙を大々的に取りあげる事で、「湾岸戦争」を、人々の記憶の片隅に追いやってしまった。

日本が初めて、戦争の最大のスポンサーになり、初めて自衛隊海外へ派遣された、あの戦争である。湾岸戦争は、実にわずか半年前のことなのである。

米軍＝多国籍軍側の状況のみが報道され、戦禍に巻きこまれた人々のこと――特にパレスチナ人――については、ほとんど何も報道されなかった。

しかし、パレスチナ難民の現状を見る時、私達はあまりの、日本における中東に対する意識の低さ、情報量の少なさを知った。

そして、雲仙。あらゆる現象を、事件を、「向こう側の出来事」にしてしまったのは、うすっぺらな「ジャーナリズム」と、それを容認してきた私達の問題でもある。

私達は、新聞から何を読みとるのか。

おいてけぼり

――宮本輝試論 Ⅶ――

芝田啓治

八、〝おいてけぼり〟生と死の行方（その2）

(2) 死の方が生より勝っている場合

「この世は一回きりで、前も後もあらへん。死んだら、それで何もかも終わりや。」（宮本輝「春の夢」）

人間が唯一共有出来る経験とは、それは死である。古今東西、死への恐怖は誰しも持っているものであり、避けて通れない問題でもある。

仏教の世界では、一三六もの地獄があるそうだが、信心がなければ、そのうちの何処かに該当するのはかなり高い確率かも知れない。

「父が精神病院で死んだ。危篤の知らせを受けてからも、ぼくは梅田新道の大きなパチンコ屋で閉店まで玉をはじいていた。そうか、親父は死ぬのかと何度も思った。死に目に逢いたいとは思わなかった。」（宮本輝「小旗」）

大きくかつ強い存在であった父の死に直面して、言葉を失っているのである。大声をあげて泣けるなら、身体を把んで揺する事が出来るならまだしも気持の救われようもあろうが、言葉を無くし、父の死と対面すら出来ないというのは、心の痛みが如何に大きいか、又屈折しているか想像し得る。

二十一歳で経験する父の死は、その後も彼の心を把え

続けるのである。死に会って、始めて宮本の心の中で大きく父が生きるのであった。普通なら時が解決するかも知れない人の死であるはずなのに、現実的には父の残した借金の返済に母と共に当たらなければならなくなり、精神的には、特に父の晩年は恨みこそしたものの、死んだ今となっては忘れていけると思っていたにも拘ず、それとは逆に父の死とは、父の人生とは何かが気に成り始め、除々に彼を把えるのであった。結果的には、死んでから彼にとってより一層父の存在が大きくなったのである。

「何をやっても失敗ばっかりして、悔しかったやろなァ。」(宮本輝「雪とれんげ畑」)

父の死と共に、彼にとって二十五歳が人生の中では大きな転換期であったと言えよう。生活面では結婚するという事、又精神面では青年の一時期の揺れから、就職を経て安定期に向うはずである。しかし、彼の場合はそうはいかなかった。父を通して自らの生や死を考えれば考える程、二年経ち、三年、四年経っても癒される事なく、生に対する不安、死に対する恐怖が一層募っていくばかりなのである。遂にこの年、彼は不安神経症に陥った。自分は狂うのではないか、死ぬのではないかと。その病気の克服のためには、妻はよき協力者となり、又内面的には信仰の世界に入るのである。

「図書館に行って、精神病理に関する本を読み漁ってみたら、この病気の遺伝の確率は、ものすごく高いんや。ほんまに血の凍るような思いになったでェ。」(宮本輝「青が散る」)

「狂え、狂え。そんなことで狂うやつが、何の役に立つ。死んだらええんや。」(同)

「強度の不安神経症、それに何とか性神経衰弱、鬱病、それが俺の病名らしい……。何の理由もないのに急に怖ろしなって、突然発狂するような気がするんや。」(同)

大きな波、小さな波を絶えず繰り返しながら、遂に燎平の友人安斎克己は、首を吊ってしまうのである。死への恐怖に苛まれながら、最後はその恐怖にすら押し潰されてしまうのであった。

(イ) 「五千回の死」

帰りの電車賃もなく、友人に売ろうとしたライター一つポケットに入れて堺まで行くが、友人の一家は旅行中。父親が借金だけを残して死に、食事代すら事欠く頃の事である。空腹を我慢しながら、底冷えの暗い街をトボトボ大阪の福島目指して歩くより術がなかった。国道二十六号線を北上していると、知らないうちに坊主頭の二十五、六歳の男が一人自転車に乗ってついて来るのであった。

「俺、一日に五千回ぐらい、死にとうなったり、生きとうなったりするんや。兄貴も病院の医者も、それがお前の病気やて言いよるんやけど、俺はなんぼ考えても病気とは思われへん。みんなそうと違うんか？　お前はどうや？」（宮本輝「五千回の生死」）

主人公は、薄気味悪さを抱きながらも、この男と行動を共にするのである。深夜、その男の自転車の後ろに相乗りし、疾走するのである。人生とは、この男のような論理では解決出来ないものを、普段気付かなくとも何処かに隠し持っているのかも知れない。それを、一生気付かない人もいれば、気になって仕方ない人もいるのであろうが。

(ロ) 「トマトの話」

小野寺は、少々きつい仕事であったとしても、分のいいものにありつきたかったので、深夜、道路工事現場の交通整理の仕事を十日間する事にした。危険でもあり、夜を徹してやるのでなかなかきついものであった。その工事現場のすぐ端に飯場があり、そこで休憩したり、食事をしたり、仮眠をとったりするのである。

「おとといっ、どこかの手配師がつれて来よったときは

元気やったけど、きのうの夕方道の真ん中で倒れよったんや。」（宮本輝「トマトの話」）

「食道の静脈が破裂したそうや。肝臓がとことん悪なると、最後はそういうふうになるらしい。」（同）

一人の中年の男が飯場の暗闇の中で寝転んでおり、名前も住所も年齢も定かではない。

「暗くて顔もはっきり見えなかったが、ぼくは男がかなりの重病なのではないかと思った。父が死ぬ五日ぐらい前にも、ぼくはもうあと五日か六日程度しかもたないだろうと理由もなく予感したのだが、蒲団に横たわっている男の体の薄さに、死期の迫っている病人特有の翳りがあった。」（同）

その男が、小野寺に託した二つの最後の頼みがある。一つは、理由は解らないがトマトを買って来て欲しいという事、そしてあと一つは、その男が力をふりしぼって女性に宛てて書いた手紙を出して欲しいという事であった。

「『判らへん。おにぎりを作っとったら、呻き声が聞こえてん。電気をつけて奥をのぞいたら、潮噴くみたいに血ィ吐いとったんや』」

畳の上一面にひろがっている血の中のトマトは、まるで男の口から噴き出たという多量の血の丸いかたまりのように見えた。あれはトマトなんだとぼくは自分に言い聞かせたが、それでも血のかたまり以外の何物にも見えなかった。」（同）

小野寺は、最後の力を、生きる最後の力をふりしぼってその男が書いた手紙を、今しがた敷きつめてしまったアスファルトの下に落してしまったのである。悔やんでも悔やみきれない失敗をおかすのであった。死を前にした者の僅かに生に繋がる最後の約束を果たせなかったという無念さ。世を捨て、名を捨て、その果てに辿り着いた男の死に向かう生。その生とは何なのか。どのような意味があったのか。そんな死や生に突然巻き込まれたとしても、どうする事も出来ないのである。しかし、心の奥底から決して離れようとはしないのであり、そんな重さが感じられるのであった。

「トマトを見ると、あのときのことを思い出して哀しくなるというのではない。血のかたまりみたいだった腐った五つのトマトの映像が、ぼくを気味悪くさせるというわけでもない。けれども、ぼくはあれ以来、ただのひときれも、トマトを食べたことがない。」（同）

(3) 生の方が死より勝っている場合

七、〝おいてけぼり〟その核心で見たように、狂気の

世界や死と対峙した時、中原中也は〝生きられぬ〟と、太宰治は〝死にたい〟と結論付けたのに対し、失うものが自分の生命以外に何もなかった宮本輝は、その生命にしがみつき〝死にたくない〟と結論付けるのであった。〝死にたくない〟は、即ち〝生きたい〟に繋っていくのであって、今後どのような生を展開していくかは、彼に課せられた大きな課題と言えよう。

「あるひとつの目的のために、人間というものは命をも捨てられると同時に、その心の中にまた、畜生のような命を持っているんだ。」（宮本輝「川、わたしのふるさと」）

「何をしても死ねへんとなったら、人間には恐いもんがなくなって、ただもう欲望だけのお化けになってしまうがな。世の中、無茶苦茶になるぞ。とにかく死ねへんのやからなァ。悪いことして、手に入れたいものを力ずくで奪い合って……、それやったら、もう人間やないがな。畜生や。」（宮本輝「春の夢」）

彼の作品の中で、(3) 生の方が死より勝っている場合に属すと思われる作品が近年増えている。それは当然の事と思われるし、死から、又狂気から出発して確実に生に向かって歩んでいるためであろう。中原のように倦怠の中で詩を歌ったり、太宰のように遺書として小説を綴るのではなく、宮本は生を問う中で、死や狂気を越えた作品を産んでいかなくてはならない。

近年の「優駿」「花の降る午後」「愉楽の園」「海岸列車」「海辺の扉」はどちらかと言えば、生を中心に描いた作品と言えるのではないだろうか。

(イ) 「花の降る午後」

「あんなに健康だった私の夫は、平和な時代に三十そこそこの若さで死んでしまった。いったい何が人間の生命を成してしるのだろう。どんな力が私たちを生かしたり、死なしたりするのだろう。」（宮本輝「花の降る午後」）

残された甲斐典子は、夫の死後、四年間「アヴィニョン」という神戸のフランス料理店を経営するのである。そんな時、「アヴィニョン」の壁に掛けられている絵がこの作品を動かし始めるのである。

〈白い家〉と題されたその絵は、夫が死ぬ三ヶ月前に旅行と療養を兼ねて志摩半島にあるホテルに行った時、偶然に見掛けて買ったものであった。ある日、その絵を描いた画家が「アヴィニョン」を訪れ、始めての個展開催のため、それを貸して欲しいと頼むのであった。

「典子は、高見雅道にはきらめくような才能があると思っていた。単なる勘でしかなかったが、なぜかその勘は絶対に誤っていない気がする。……これは恋ではない。

ひとりの特別な才能を秘める青年の成長に、自分は手を貸したいのだ。典子はそう心の内で言い聞かせたあと、やっぱり自分は恋をしていると思った。」（同）

それから、「アヴィニョン」乗っ取りの大きな陰謀が発覚し、従業員や遠縁の者まで巻き込んだ様々な攻撃に耐え、戦いに挑み、そして遂には勝利を得るのである。

「強靭なわがままを、ひとつだけ許してもらおう。私は一所懸命働き、従業員を大切にし、アヴィニョンを神戸どころか、日本で一番のフランス料理店にして見せよう。」（同）

夫の突然の死を乗り越え、一面では苦悩するも、他方では容易に飛び越し、次の生をしたたかに生き抜こうとしているのである。初期の作品のテーマと同様のものを扱っていても、死の飛び越し方に大きな変化を見出すのである。それが、(1) 生と死のバランスで触れた「幻の光」のゆみ子や「錦繡」の亜紀と、「花の降る午後」の典子との大きな違いではないだろうか。

(ロ) 「愉楽の園」

この作品に於ける主人公藤倉恵子も、「花の降る午後」の典子の生き方とはほぼ同じである。

「彼が首を吊ったのは、私がアメリカでの研修を終える二週間程前よ。発見が早くて、彼は死ななかったけど、

もう以前の彼じゃなかった。私を見て、赤ん坊みたいに涎を垂らしながらベッドで笑うだけ」（宮本輝「愉楽の園」）

「お医者さんは、彼が元の脳と体に戻ることはないって言ったわ。私、それでも半年間、病院に通って看病したわ。でも、とうとう、私、彼から逃げだしたの。」（同）

という恵子は、一人でタイのバンコクにやって来て、已に三年が経つのである。彼女は、その間タイの政府高官に好意を持たれ続けているのである。花のように高官に扱われながら、その場から一歩も動き出せないでいる。

「誰だって彼のもとから去るだろう。夫婦じゃないんだからね。不幸なことだが、それも当然だし、誰も恵子を責める者はないよ。」（同）と言った声が聞こえて来るのであった。日本に残して来た彼という足枷から除々に解き放たれ、恵子は遂にタイ語を学び始めるのである。そんな矢先。

「『一度帰ってこい、もう終ったんだ』

『終ったって？　何が？』恵子はやっと口を開いた。

『彼は死んだんだ』」（同）という兄からの電話があった。

「彼女は、そのあと小舟に乗り換えて、運河にひしめく物売りの女たちの群れに入った。それは、まさしく生命力の坩堝であった。貧困、刻苦、勤労、運命、虚偽、闘争、肉欲、物欲、慈愛、嫉妬……。それらが笑顔に包含されて、ぶつかり、譲り合い、融合していた。すると、おそらく一瞬という時間の何千分の一秒という時間の中で、恵子の持つ清純なものと不純なものとが、入れ換ったのであった。」（同）

死んでしまった彼の生とは一体何なのか。最後までそ

の生と共有出来ない自分の生を見つめながらも、彼女は結局のところ正面でこの問題を受け止める事なく、身を交わしてしまうのである。悩みはするものの、次の生へ一瞬の間に飛び着くのであり、この転身が彼女の生そのものと言えるかも知れない。

(4) 結び

三つに分類して、生と死というテーマを扱った宮本の作品を追って来たが、常に「死が確実に行く手に待ちかまえているからこそ、人間は、何がいったい幸福であるのかを知るのではなかろうかと考えた。死があるからこそ、人間は生きることが出来るような気がしてきたのだった。」（宮本輝「春の夢」）と言った考え方が底流に流れているのではないだろうか。しかし、生と死のバランスや生の中に潜む死を描く時と、死を越えた生を描く時との間には、明らかな違いを見出し得る。それは、実に大雑把に言えば、初期の作品群と極近年の作品群とに分類出来、(1) 生と死のバランス、(2) 死の方が生より勝っている場合と、(3) 生の方が死より勝っている場合とに分ける事が出来よう。

〝死にたくない〟から出発をし、又大病に冒され、より一層死に脅かされて来た宮本が、生を目指し、除々に健康を得る事は幸いな事である。しかし、深い、大きな生を描くためには、もう一工夫が欠かせなくなるのではあるまいか。死を越えた生を描くには、(1) で述べたように手法が鮮やかであったため、越え方を間違えたり、容易に越えたりすると作品が大切な所で死んでしまうのではないだろうか。

生と土俵の真ん中で、がっぷり四つに組んで、どのような生が展開されるのかが今後の課題であろうし、又楽しみでもある。この壁は容易に打ち破る事が出来ないであろうが、彼の本来的に持つしたたかさが道を拓いていくのではないかと期待する。

（しばた　けいじ・本学経済学部卒業生）

投稿

現代思想の快楽 その Ⅲ

『ダダ屍体解剖・断章』 前編

松原恵二

一九世紀末に人口楽園とダンティズム、神秘主義とエロティシズムを謳ったフランスのサンボリスムとデカダン派を母胎として、二〇世紀初頭にパリにダダイズムという名の反芸術運動が勃興した。中心人物はトリスタン・ツァラ、一八九六年生まれの背の低い男である。

《もうごめんだ、画家なんか、文学者なんか、音楽家なんか、彫刻家なんか、宗教なんか、共和主義なんか、王党派なんか、帝国主義なんか、アナーキストなんか、社会主義者なんか、ボリシェヴィキなんか、政治家なんか、ブルジョワなんか、貴族なんか、軍隊なんか、警察

なんか、祖国なんか、ありとあらゆるこいつら馬鹿者、もうたくさんだ、もう何もかも、もう何もかも、何もかも、何もかも、何もかも、何もかも》

一般に文芸評論家や小説家――例えばジッドの如き――はダダの前衛運動の終焉は、疑いもなく彼らダダイストが芸術家であったためだと規定したがる。〈反芸術を宣言した芸術家〉、まさしくその自己矛盾において彼らは終末を告知されたと言う訳だ。そしてツァラとブルトンの離別は、ブルトンの青年期の文学趣味を出ない詩への情熱のためだと指摘し、ダダとシュールレアリズムを対立させてしまう。だがそれは、果たして事実であったのだろうか、本当にダダイスト達は芸術家たり得たのだろうか。そしてダダとシュールレアリスムは対立する運動であったのだろうか。その辺のところを、勝手な雑感を交えて遊んでみたいと思う。

＊　＊　＊

《大文字のAをもつ芸術が、価値の階梯のうえで、人間の偶有性とのあらゆる連携を断ち切った特権的あるいは暴君的な位置に座る傾向はなかったでしょうか？　ダダが反芸術、反文学、反詩を宣言したのはこのためです》

ダダイズムが文学史上ほぼ完全に崩壊した一九五〇年に、ツァラはジョルジュ・ユニェに右のように語っている。《人間の偶有性とのあらゆる連携を断ち切る》こと、つまり人間性というものと芸術性というものを対峙させて考えることの根源的な誤謬をツァラはここで指摘している。そして一九世紀末の芸術至上主義的な思潮の残滓はダダイスト達には格好のアジテーションの標的となり、糾合することになる。考えてみれば、ツァラの如き詩人には象徴主義やデカダンなどは退屈極まりない代物なのだろう。芸術は神によってではなく人によって創られるという〈芸術の解放〉こそがダダの目的なのだから。

すると今度は《詩はひとりによって創られるのではなく、すべての人達によって創られるものでなくてはならない》という文学的な理念が頭を捻める。そして《芸術はわれわれの現代生活の表現でしかないし、そうでしかあり得ない》というフランシス・ピカビアの宣言が絶対領域を占めにかかる。問題は厄介になるのみだ。

＊　＊　＊

《我々の詩の本質的な諸要素は勇気、大胆、反逆となるだろう》

《美はもはや闘争のなかにしかない。攻撃的な性格を持たぬ傑作などもはや存在しない。詩は未来の力に逆ら

い、それに人間の前にひれ伏すように命じるために暴力的な強襲でなければならない》

これはイタリアの詩人マリネッティが一九〇九年にフランスの新聞《フィガロ》誌に掲載させた《未来派宣言》の一部である。きわめて反逆的で破壊的、扇動的な主張であるということが文脈からにじみ出ているので、たやすく感じ取れるだろう。当時の自由主義や虚無主義に活を入れる算段で宣言をしたのだ。そしてこのスキャンダラスな《未来派宣言》こそが後に起こることになる二〇世紀の前衛芸術の範例――もちろんフランスのダダやシュールを含む――を形成し得た根拠となるのだ。それほどまでにこの《未来派宣言》は二〇世紀のアバンギャルドを考えたうえで重要なのだ、とにかくダダイス達は宣言を好んだのだから。

《我々は博物館、図書館を破壊し、道徳至上主義（モラリスム）、女性解放主義（フェミニスム）、およびあらゆる日和見主義的で功利主義的な怯懦と戦いたい》

衆知のように、マリネッティはムッソリーニのファシズムに傾倒していた。軍隊や戦争の賞揚、機械やスピード美学の崇拝――未来派の機械崇拝とピカピアやデュシャン、マン・レイなどのダダのそれとは性質は異にする、未来派は情熱的だがダダはニヒルで冷酷だ――の

謳歌と、未来派は資本主義社会が絶え間なく産出し続ける新奇なモノへの執着を通じて、政治的ファシズムを支持した。

しかし、彼らの愛国心は未来派的国粋主義、つまり反伝統という形態で存在したのは少しばかり奇妙な話である。《博物館や図書館の破壊》とはまさしく知のエピステーメを可視的に具現させる機構への攻撃であり、そのイタリア的なイタリア神話を攻撃するとは彼の愛国精神の完全な理論の飛躍である。しかし彼は墓場と化してしまった知の集積として《博物館や図書館》を破壊せよと宣言したのであろうと解釈しておく。そして未来主義は科学的大発明の影響の下での人間の感受性の全面的な前進と革新を原則としているのだとも解釈しておく。

ここでは余りイタリアの未来派について記す心積りはないのでここまでにしておくが、フランスのダダの源泉は未来派において既に萌芽していたという事実だけは心に留めておいて頂きたい。

＊　＊　＊

《ダダの運動は一九一六年頃に、スイスとアメリカとで同時に興ったのであって、これら二つの源流のあいだには直接の交流がなかった。スイスにおけるダダイズムの思想はまずドイツに、ついで中欧諸国に浸透し、一方フランスでは一九二〇年から一九二三年にかけて最高潮に達した。世界的な規模におけるダダの開花がいかに重要な現象であったということは、それがある党派に対する反抗というだけではなく、世界大戦の初期にまだ広く公認されていた芸術と文学の全体概念に対する根こそぎの反抗だったという点にあった》

＊　＊　＊

この文章は二つの重要な事柄を語っている。まず第一

にダダ運動がピカビアやデュシャンを中心にしたアメリカと、フーゴ・バルやマルセル・ヤンコ、ハンス・アルプやトリスタン・ツァラを中心にして起こったスイスと新旧の離れた両大陸で同時に、かつ必然的に生まれたという事実である。このことは当時の両国の文芸上の思想的背景の類似性を意味する。第二に、ダダの反抗性という点である。《芸術と文学の全体概念に対する根こそぎの反抗》[注1]とダダイストは既存のエコールを誹謗中傷し、なおかつダダそれ自身も如何なるエコールにも帰属することがないということである。

第二の点に関してもう少し詳細に記しておきたい。ダダはすべてに対しアンチ思想である。もちろんダダそれ自身に対しても敵対することになる。それ故に《ダダは精神の死である》、《ダダは無である》、《すべてを捨てよ、ダダを捨てよ》と完全な自己否定をツァラは宣言した訳であり、結局、すべてが矛盾に満ちたものなのである。ジッドはそのスキャンダラスがダダ運動の崩壊の原因であると言うが、その信憑性はどうだろう。確かにダダそれ自身の運動体が余りにも過激なためいダダを飲み込んだと考えることは十分に可能なのだが、そんな説明には魅力は無い。ジッドをエッセ・クリティック出来るほど私は優れていないし――彼の作品は大嫌いだとは言えるが――その気もないので、別の観点からまた考えてみたいと思う。

＊　＊　＊

非常に有名な人で、同時に大馬鹿だった人間が――有名で馬鹿だということは、どうも非常にしつくりとゆくものらしくて、今後私も何度か必ずやこれを證明するといふ痛ましい快樂を味はふに相違ないとほりのものであるが、――かうした男が、衛生と快樂といふ二重の見地から編まれた「藝術」に關する一卷の書を著し、「ダダ」といふ項目において、次のやうなことを大膽不敵にも記した。「開祖トリスタン・ツァラがダダといふ言葉を發見したといふことになってゐる。彼はキャバレー・ヴォルテールの不逞の族たちによって作られた集団の長である」と。

それから？　それから何も書いていないのだ。それ切りなのである。その本をいくらめくつてみても、あらゆる方向にひつくり返してみても、逆さまに、裏返しに、右から左へ、左から右へと讀んでみたところで駄目だらう。高名無雙の聲望高きルドミッラノ『藝術の味覺』のなかにはダダに關してこれ以外に何の記述もないのだ。ただ「開祖トリスタン・ツァラ……云々」と「……長である」としか。

月の世界なりあるひはどこかの遠い遊星の住民の一人が、この地球上を旅行し、その永の旅路に疲れはててしまひ、感性を爽やかにし、精神を暖めたくなつてゐると假定しよう。彼は、地球上の世界にはどんな文藝の快樂があるのかを、何とかして知りたいと思ふ。彼はこの地球に住む人間どもがこれを讀むと、思ふがままに勇気と陽気さとを獲られるといふ美味掬すべきさまざまな文藝の噂はうすうす聞いてゐた。更に自信のある選擇をしたいと考へて、この月世界の住民が、『藝術の味覺』の神託とも申すべき、かの宇内に名高い無謬のルドミッラの本を開いてみると、「ダダ」といふ項目の個所に、次のやうな貴重なことが記してあるのを見出すのだ。曰く「開祖トリスタン・ツァラ……云々……長である」と。全つく消化のよい文章だ。極めてよい説明だ。こうした文章を讀んだら最後、ありとあらゆるダダイストに關し、その様々な長所に關し、その缺點に關し、身体や腦髄に及ぼすその作用に關し、是が非でも正確な鮮明な觀念を持たざるを得なくなる。

あゝ！　親愛なる諸君よ、ルドミッラを讀むべからずだ。神は、その愛する者どもを、無益なる讀書より護り給ふ」と。

Hou! lippe, eau
Ou Lipp? Haut?
Houx lit: 《Peau》.
Houle hippo!
Ou lit, pot?
Où, Li Po

えー！　水を飲めだと
リップはどこだ？　上か？
柊の読む語は「肌」、
馬の大群の津波！
ベッドはどこ、反吐つぼは？
李白さんどこ？

これはポテンシャル文学工房（略称「ウリポ」[注2]）の創設者として知られているフランソワ・ルリヨネーの作った完全韻詩（ホロリーム）である。この六行はすべていずれも発音すると「ウ・リ・ポ」となり、つまるところ言葉遊びであるので大した意味はない。こうした「ウ・リ・ポ」の試みは、例えばレイモン・クノーの小説群やジョルジュ・ペレックの作品『失踪』[注3]などにその成果をもたらした。イタリアの現代作家であるイタロ・カルヴィーノも「ウ・

リ・ポ」のメンバーであった。

具体的な「ウ・リ・ポ」の試みとは、《伝統的な語彙、統辞法、綴字法の解体、古典的修辞法、詩的パロディーなど考えられるあらゆる種類の文体練習》であったらしく、これはダダの影響を抜きにして考えられないヌーボー・ロマンの変革だと思う。ただ日本人にとってみれば、その崇高な文体練習は翻訳されると味覚が減少し、毒も消えてしまうということだが、それも仕方がない。

＊　＊　＊

一四歳の時、まだ少年だったピカビアは、印象主義者達のグループに加わり、当時既に古めかしいものとなっていたこの運動の若き亜流として大いなる才能を発揮した。一九一二年頃、ピカビアは初めて彼独自の芸術的貢献を行うに至るが、それは非具象芸術によって与えられた可能性を基礎に置くものであった。モンドリアン、ワプカ、カンディンスキーらの傍らで、ピカビアもまた、この分野における先駆者の一人となった。一九一七年と一九二四年の間、ダダ運動は――それが何よりもまず非合理的なものを目指す形而上学的企であったためだが――絵画に関して極めて限られた展望しか与えようとしなかった。にもかかわらず、この時期のピカビアの絵画にはダダの精神とその深い親近性が見て取られる。次

短評募集!!

短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれはぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先　〒565吹田市千里山東3-10-1
関西大学生活協同組合本部3F組織部内
『書評』編集委員会
☎387―9998（直通）
☎388―1121（内線 4821）

いで約変を見せたピカビアは何年間にも渡り、はっきりとアカデミックな画風を用いて、地方衣裳のスペイン女性を描いた水彩画の制作を行う。

ピカビアはこの後、絵画における透かし絵の研究にも関心を抱いた。透明な形や色を並置させることによって、絵画は、言ってみれば遠近法の助けをなくして、三次元の感覚を表現しうる訳であった。

このうえなく、多作の画家ピカビアが、疲れを知らない想像力という完璧なる道具を所有している、あの一連の芸術家の一人なのである。

＊　＊　＊

《ピカビアやデュシャンによって指導されたダダイストは芸術観念を破壊してしまったように、女のイメージや愛欲の行為もまた単なる機械のメカニズムに還元してしまったのだ――澁澤龍彦》

＊　＊　＊

《スウィフトは、意地悪さにおいてジュールレアリストである。サドは、サディズムにおいてシュールレアリストである。サドは、サディズムにおいてシュールレアリストである。シャートブリアンは、異国趣味においてシュールレアリストである。コンスタンは政治においてシュールレアリストである。ユゴーは、馬鹿げていないときにシュールレアリストである。デボルド＝ヴァルモールは、恋愛においてシュールレアリストである。ベルトランは、過去においてシュールレアリストである。ラッブは、死においてシュールレアリストである。ポーは、冒険においてシュールレアリストである。ボードレールは、道徳においてシュールレアリストである。ランボーは、生活の実践その他においてシュールレアリストであ

る。マラルメ打明け話においてシュールレアリストである。ジャリはアプサン酒においてシュールレアリストである。ヌーヴォーは、接吻においてシュールレアリストである。サン＝ポル＝ルーは、象徴においてシュールレアリストである。ファルグは、雰囲気においてシュールレアリストである。ヴァシュは、私のなかでシュールレアリストである。ルヴェルディは、自宅においてシュールレアリストである。サン＝ジョン・ペルスは、遠隔のところでシュールレアリストである。ルーセルは挿話のなかでシュールレアリストである。等々》

シュールレアリスムとは何かの問いに対して、アンドレ・ブルトンはこれだけの詩人の名前を挙げ連れた――挙げ連れざるを得なかった。Surréalism 超現実主義、いかにも何かありそうな主義。だが実のところ空虚なヴィジョンしか架かげなかったとも言われる主義。ダダの関連でしかシュールレアリスムには興味がないので、ここでは再度あまり触れる心積りはない。それに第一、シュールレアリスムに関する文献は多く出版されている。だから、ヘーゲルとマルクス、フロイトは読んでおく必要があることだけ書いておこう。

（続）

注1

《芸術と文学の全体概念》などはそもそもあるはずがないという思潮もある。例えば、バルトやブランショ、デリダの如き思想家。

注2

OUvroir de Llterature POtentielle の略

注3

『La Disparition』(1969) 初めから終わりまで母音字のEが一字も使われずに書かれた小説。主人公はその消えたEを捜し求める。曰く《失踪》。翻訳は残念ながらされていない。

イタロー・カルヴィーノの『冬の夜ひとりの旅人が』（イタリア叢書　脇功訳）と構成が類似していると思う。

（まつばら　けいじ・社会学部四回生）

連載

公立朝鮮人学校の誕生

――在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート　XII

梁　永　厚

哲学の父といわれるギリシャのソクラテスは、人びとが常識として信じていることがらを逐一疑い、人間のもつ知識の危なさを説き、真理への情熱こそ人間にとってもっとも大切な掟（おきて）であると若者たちに説いて回った。ところが、アテネの国法は国の掟が最高の法と定められていてソクラテスの説は国法に触れるものとなった。そして触法による逮捕の危険が及ぶようになった。弟子たちは師ソクラテスにアテネを脱出するように勧めたが、ソクラテスは脱出を拒み「悪法もまた法である」といって、国法に因む裁判を受けて死刑を宣告され、前三三九年にトリカブトの杯を乾して七〇歳の生涯を終えた。アテネの悪法にしたがって命を絶ったのである。

さて、ソクラテスの言の通りに悪法は法といえるだろうか。そして、このことばを人それぞれにどう考えるだろうか。たとえば、イギリスが一七世紀の初に北アメリカにもった植民地・ヴァジニアへ植民をした同胞にたいし、植民地獲得に要した戦費を調達するための宣言法として印紙税を制定したとき、独立運動の若きリーダー・パトリック＝ヘンリーは「代表権なくして課税なし」という論理の名演説を行い、印紙税を廃止へと追いやった史実がある。筆者は「悪法もまた法である」ではなく、「悪法は改めなければならない」とするのが、人類的、

世界史的なコンセンサスだと思うのだが穿ちすぎだろうか。

たとえば今年の一月、海部総理が訪韓をして外国人登録法の指紋押捺制度の廃止を約束したこと。さらに、この頃になって朝鮮人学校の児童・生徒のＪＲ通学割引差別問題の検討、各都道府県の高等学校体育連盟、中学校体育連盟に朝鮮高級学校、中級学校から加盟申請があったことについて、体育連盟側の前向き検討の表明があり、ずうっと学校教育法第一条校でないという「法」を楯に閉していた門戸を開けようとしだした。戦後半世紀ちかくを経て、ようやく肯定的な、いわば「悪法は改めねばならない」という考え方につながる対応がとられ始めたといえる。

ところが、最近の肯定的な検討を約束するに至るまで、日本政府がとってきた在日朝鮮人政策および法制は、第二次世界大戦後の東西冷戦構造に因む、朝鮮民主主義人民共和国への敵視をバックボーンにした、「煮て喰おうと焼いて喰おうと日本政府の自由である」（日韓会談妥結時の日本側実務担当者の一人で、当時法務省出入国管理局の池上努参事官の弁）、といった人権軽視思想を根幹にした抑圧と差別、治安管理の対象として一貫されてきた。ことに被占領期の朝鮮人学校閉鎖措置は、恣意的

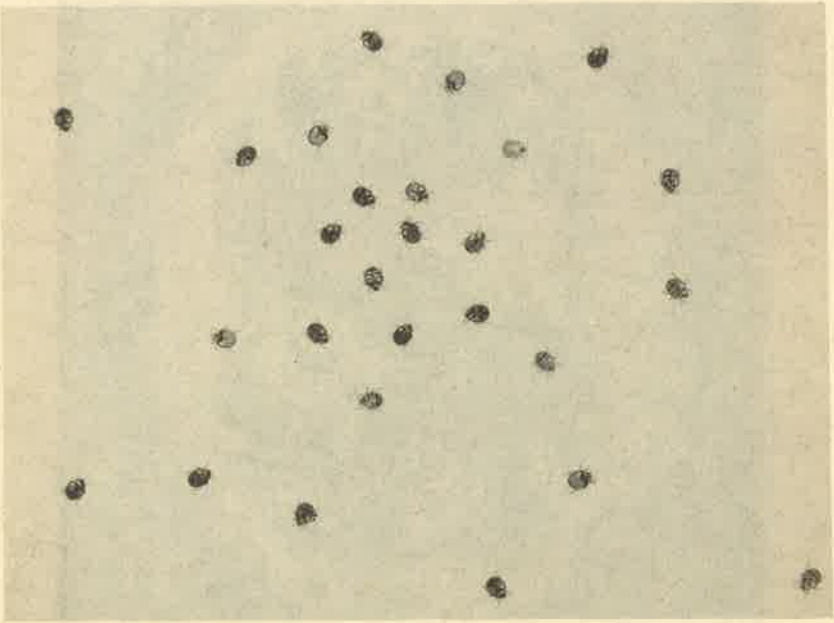

に法制を施き、なお「武力」をもって強行するという、法治国家としての態をなさない「法」の適用であったように思う。

被占領期の日本当局は、在日朝鮮人にたいし「日本国籍を保持する」としながらも、選挙権、被選挙権については日本に戸籍がない（日本帝国の臣民とされていた植民地期の朝鮮人の戸籍は、朝鮮総督府の民事令に拠り編製されていた）という理由で停止をした。つまり参政権を与えない「日本国民」をつくっていたのである。また旧憲法が効力をもつ最終日の一九四七（昭和二二）年五月二日に、勅令でもって「外国人登録令」を公布施行して、「日本国籍を保持する」とした在日朝鮮人を「当分の間、外国人とみなす」という気まかせな論理で同令を適用し、のちには指紋押捺を課すに至った。そして在日朝鮮人子女の教育については、「日本国籍を保持する」者であるから「日本の義務教育を受けよ」、と学校閉鎖を強行したのである。いわば「法」の名をもって在日朝鮮人を差別と抑圧をし翻弄したのである。

とくに被占領期の在日朝鮮人抑圧は、かつて朝鮮総督府が行った武断政治（総督府の官製用語）の再現のようであった。それは、さきにあげたパトリック＝ヘンリーが、アメリカの対英独立戦争の火ぶたを切って落すとき

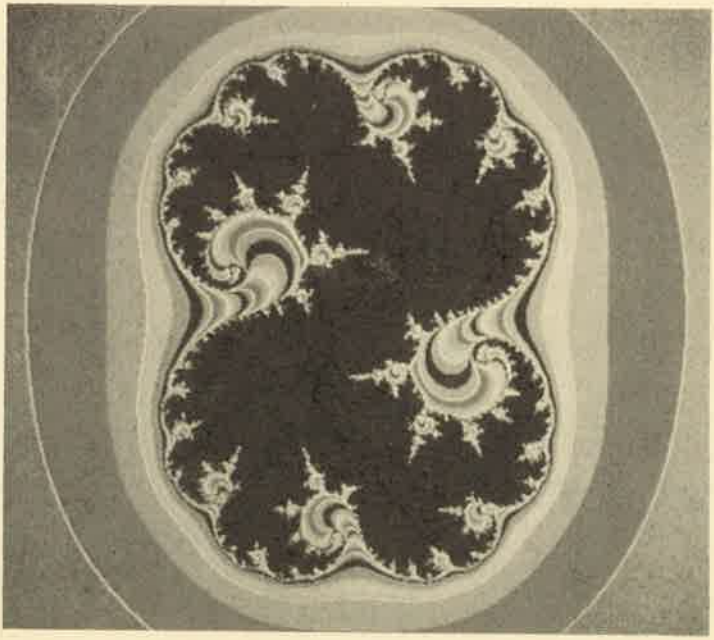

に、ヴァシニアへ植民されたイギリス人を奮い立たせるために叫んだ「自由を与えよ、さもなくば死を！」という名言を逆になぞって、初代朝鮮総督の寺内正毅が「服従か、さもなくば死か」ということばで朝鮮民族に迫った武力威圧政治である。具体的には憲兵と警察の治安網と末端の行政窓口を一体化し、被植民者を治安対象として扱う日常行政で、教育現場の日本人教師には帯剣をさせて教壇に立たせるといった施政であった。この武断統治は一九一九（大正八）年に起った朝鮮民族の挙族的な抵抗、三・一独立運動によって、第三代総督斎藤実の時代からは、欺瞞的な文化・撫育政治に改めざるを得なかったのであるが、それを彷彿とさせる抑圧を日本当局は繰りかえしたのである。

被占領時代の日本当局が在日朝鮮人に加えた抑圧の総仕上げは、朝鮮人連盟と朝鮮民主青年同盟を反日的、反占領軍的、暴力的であるという理由をつけて、団体等規正令を適用して解散させ、さらには「朝連を解散させても朝鮮人学校は閉鎖しない」（一九四九年九月、当時の殖田法務総裁＝大臣の弁）、といった舌の根も乾かない間に、在日朝鮮人の民族教育を抑圧し、同化教育を強制する政策をむき出しにして、武力的に敢行された一九四九年十月と一一月の二回に亘る学校閉鎖措置であったといえよう。

朝鮮人学校の閉鎖措置をとった日本当局は、各閉鎖学校の正門および周辺に六尺棒と拳銃を帯びた警官隊を数週間もはりつけ、在日朝鮮人子女を「日本人子女と区別しない」同化教育体制のなかへ押し込む、つまり転入学の勧奨（強制）をはかった。在日朝鮮人の父母の側は、同化教育にたいし民族教育の自由の原理を対置させ、朝鮮人学校の存続を当局と交渉をした。しかし、朝鮮人父母の側は、朝鮮人連盟が解散をさせられていたので、統一的な対策を示すところがなく、各学校の父母会単位または学校父母会の連合協議体というかたちで、当局・各地方の教育委員会と交渉に当る羽目になった。

したがって対策も、①在来通り自主学校の存続。②閉鎖をうけた現実を考慮して、公立学校の体制内で実質的に民族教育を実現していく方向。③「日本の民主化なくして在日朝鮮人の解放はなし」という発想に立って公立学校へ集団入学させるなど、個々別々の対策が協議された。こうした協議に基づき民族教育を守ろうとする在日朝鮮人父母の運動にたいし、今日であったなら日本の政党、労組、市民グループの中から、早速、支援・連帯のとりくみがなされるが、一九四九年当時は、在日朝鮮人父母たちの孤立したたたかいといった様相が濃かった。

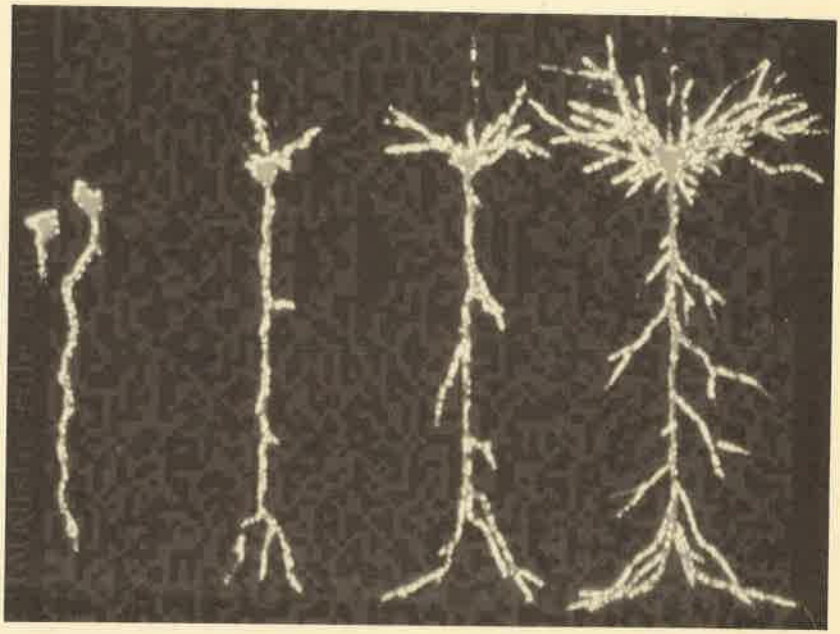

それは終戦直後の一時期、一部在日朝鮮人の解放民族になったことを鼻にした無謀な行為があり、それを契機とする日本当局の朝鮮人排外キャンペーンなどが、マスコミを通して日本国民の中に浸透しており、さらに新しい六・三制の学制の基盤固めに傾倒していて、朝鮮人子女の民族教育どころでない、といった教育分野の実情から、朝鮮人学校問題がもつ教育原理的な意味を考える余裕のなかったところに起因していた。

日本国民の支援を期待できないといった状況の中で、対策①をとったところは実力で学校を再開した。その最たる例は兵庫県であった。同県在住の朝鮮人は一一月の学校閉鎖以降、一一月二七日までの間、連日約四万人が閉鎖措置の取り消しを求めて県庁へ出向き示威と代表による交渉を行った。それにたいし県当局は武装警官四千人を動員して、小中学校をふくむ約三万人の朝鮮人を逮捕する挙にでた(兵庫県の在日朝鮮人運動史では、一一・二七事件と呼ぶ)。このため教員全員が逮捕され、半年余りの間、子どもたちだけで学校を守ったところもあった。こうして兵庫県下では一八校(内一校は分校)の学校が再開された。分校は瀬戸内海の家島に開設され、近隣に在住する日本人子女も一時的に在籍をした。当局の抑圧に抗して実力で学校を再開したのは、兵庫についで

愛知県内が一〇校、広島県内が四校、大阪府下では泉北と港の二小学校で、全国的には四四校を数えた。

実力による学校の再開は、日本当局の目からすると非合法的な学校であるとされた。朝鮮人学校側は何とか抑圧を受けることを避けようと、学校認可の手続をふむ努力をした。ところが認可権者である地方自治体の長は、昭和二四年一一月一五日付の「朝鮮人私立各種学校の設置認可について」（文管庶第六九号、文部次官通達）、昭和二五年三月一四日付の「私立学校法の施行について」（文管庶第六六号、文部次官通達）の両通達にしばられて、いわば「門前払い」的な扱いをした。参考までに後者の内容だけを次にあげよう。

朝鮮人学校及び朝鮮人学校法人又は準学校法人について。

これらのものについて認可の申請があって、認可を行うについては昭和二四年一〇月の『朝鮮人学校に対する措置について』（筆者注、学校閉鎖措置のこと）の通達の趣旨にかんがみ、即時文部大臣に協議されたい。

対策の②は、公立学校への入学を前提として、交渉を進めるものであり、③は、当時の日本共産党関西地方委員会の民族対策部の指示に因むもので、大阪と京都が指示通りに学校閉鎖を受け入れ公立学校へ集団入学をさせ、前号で触れたように児童生徒による要求闘争を展げた。しかし警察の介入などがあり、対策②の線に添った父母代表と教育行政側との交渉へと移っていった。

朝鮮人父母代表の教育行政当局との交渉は、朝鮮人教育問題を政治的・治安的にしか見ようとせず、さらに同化教育の体制に朝鮮人子女を填めようとする日本政府の方針を崩さねばならない難しい交渉となった。政府当局は朝鮮人連盟を解散させたあとなので直接交渉を受けることなく、通達・指示を下すだけといった楽な立場となり、各地方の教育委員会と朝鮮人父母代表が交渉で向き合った。各地方の教育委員会は政府の方針通り、「日本人子女と同じく扱う」という同化教育の原則を固持し、朝鮮人側は公立学校の中で民族教育の枠を設けることを求めて、両者はせめぎ合ったのである。この交渉は初めから水と油で歩み寄りの余地はほとんどなかった。

ところが、学校閉鎖措置がとられた一〇月から一二月初にかけて、朝鮮人子女の集団転入学を受け入れた公立学校の現場では、教室・机・椅子等の手当をせねばならず、教室の足りない現場では二部授業を組まねばならない事態となった。さらに朝鮮学校で朝鮮語と日本語の混

合授業を受けていた子どもたちが、日本語だけの授業になったことへの戸惑いと反発、日・朝の子どもの間における確執などが頻発するようになった。このような現場の状況から学校の管理職と教員や日本人父母の中で、朝鮮人児童生徒との混合教育を「迷惑視」する意見が抬頭し、各教育委員会へも反映された。そこで教育行政の側は、朝鮮人子女のみを分離教育すればよいではないかと考えだした。もちろん教育現場や日本人父母の意向を汲むための一時凌ぎ的な発想で、民族教育の枠を要求する朝鮮人側の要求とは次元のちがうものであったが、兎も角「迷惑論」の抬頭により交渉は前向きになっていったのである。

そして各教育委員会より、現場の実情に因む分離教育の必要性を前提に、分離教育の中でどの程度の朝鮮語や朝鮮歴史の授業が可能か、といった伺いが文部省にたいしてたてられた。

文部省よりの回答（通達）は、「公立学校における朝鮮語等の取扱いについて」（昭和二四年一一月一日、文初庶第一六六号、文部次官通達）により、次のように示された。

問1　公立学校で朝鮮語、朝鮮の歴史等を教えることができるか。

回答　(1)　小学校においては、学習指導要領において教科が限定されているから、外国語として朝鮮語、朝鮮歴史を教えることはできない。しかし正規の授業時間外に適当な方法によってこれを教えることは差支えない。

(2)　中学校においては前記以外に外国語として朝鮮語を教えることもできる。しかし朝鮮語に関する教科書は早くとも昭和二六年度から使用できるにすぎないから差し当り補助教材を用い、又は用いないで授業を行わなければならない。そして補助教材を用いる場合は左の制限がある。

軍国主義的又は国家主義的な材料の学校における使用を禁止した昭和二〇年一〇月の指令

(3)　公立学校に収容した生徒児童の為に余暇に朝鮮語、朝鮮の歴史等を教える私立の各種学校を今後別に認可を受けて設けることは差支えない。

問2　教員の資格ある朝鮮人を公立学校に採用できるか。

回答　(4)　朝鮮人の法的地位は未確定であるから、公式態度は法務府（法務省）に照会中である。文部省としては取敢えず校長、分校主事以外の教諭・講師としては差支えないと考える。この場合、相当の免許状を持ち、教職適格者たること。正規の時間以外に朝鮮語、歴史を

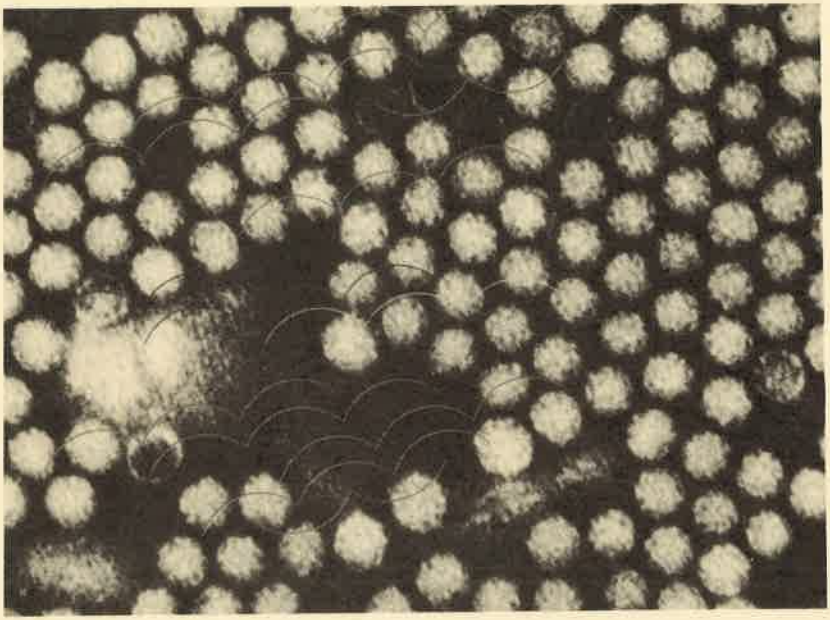

教える場合、教職の不適格者でない限り別段の資格を要しない。

なお、収容すべき朝鮮人の児童生徒は一般の学級に編入するのが適当であるが、学力の補充、その他やむを得ない事情のある限りは当分の間特別の学級または分校を設けることは差支えない。学区については日本人児童と同様にすることが原則である。（傍線筆者）

この通達の傍線部分に依拠して、各地方の教育委員会は、教育現場の管理職や日本人父母の「迷惑論」を勘案し、分離教育をすることをもって朝鮮人父母との交渉に対応するようになりだした。その結果、東京都においては都立の朝鮮人学校一四校が、一九四九年一二月に誕生するはこびになった。なお実質的には独立校と変らない公立学校の朝鮮人分校が、神奈川県に七校、愛知県に三校、兵庫県に八校、大阪府に一校、岡山県に五校、山口県に一校、都合三九校の公立朝鮮人学校が創設されたのである。これらの公立朝鮮人学校は、かつての朝鮮人学校の校舎がそのまま使われ、各校の児童生徒数に見合った教師定数を算出し、日本人の校長と教員のほか各校に若干名づつの朝鮮人講師が、各教育委員会より任用され配属された。公立分校の中で岡山の五校と山口の一校には、朝鮮人講師が配属されず、日本人教師だけによる管

理教育が行われた。したがって児童たちが分校に失望し登校しなくなり、ほどなく廃校にされた。

東京都立朝鮮人学校の発足について、都立教育研究所編の『戦後東京都教育史・上』（一九六四年、六〇頁）には、

「都として、私立朝鮮人学校約三五〇〇人の生徒を公立学校に再収容することは、(1)二部授業を圧迫する。(2)朝鮮人児童生徒の入学による父兄の感情的な対立。(3)生活困窮者の増加に伴う教育上の問題をはらむことになるので、都教育局は一般父兄の転校問題などの動きを重視して、文部省、占領軍、東京軍政部の再三の勧告に苦しみながらも、都独自の最良の対策を立てることに成功」と記述されている。他の府県における教育行政側の分校設立経緯も、大筋は東京とかわらないといえよう。

また公立学校に分散入学をさせた朝鮮人父母から、朝鮮語、朝鮮歴史の授業を強く求められた公立学校を所管する教育委員会は、さきの文部次官通達に依拠して、朝鮮人としての教育を部分的に附加する朝鮮人学級の開設をもって、当座を凌ごうとした。この朝鮮人学級は、大阪府下に三〇、滋賀県下に一八、京都府下に一〇、茨城県下に一〇、岐阜県下に七、福岡県下に七、愛知県下に六、埼玉県下に五、千葉県下に三、兵庫県下に二、山形

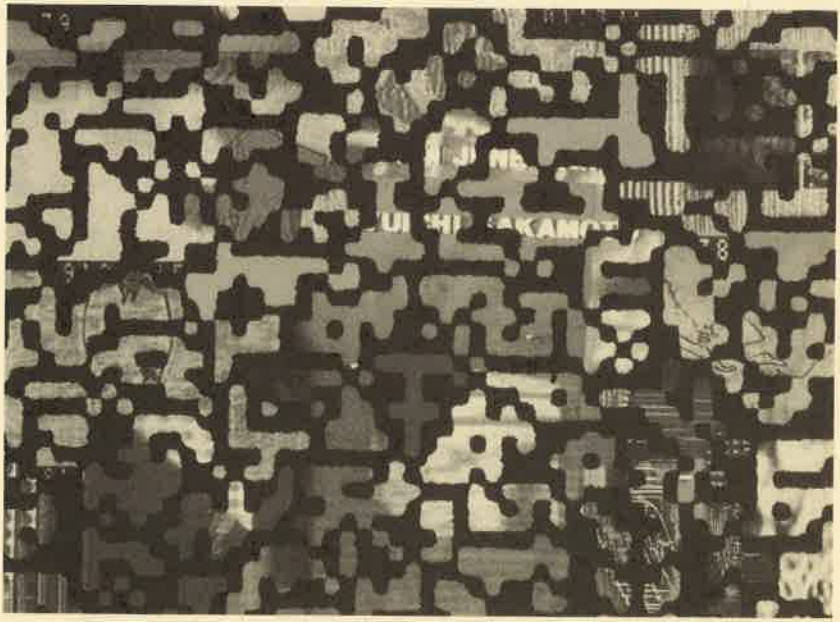

県、神奈川県、香川県に各一の計一〇一学級にのぼった。

そして、これら朝鮮人学級（通称民族学級）には、基本的に一学級一名の割で朝鮮人講師が任用、配属された（大阪市内の一校と当時大阪府布施市の一校は朝鮮語のできる日本人講師であった）。

民族学級には二つの形態があった。一つは専属の教室で午前中から朝鮮人講師によって民族教育を実施するという形態で、もう一つは日本人生徒との混成の学級で、日本人教師から正科の同化教育を受けたのち放課後に朝鮮人児童生徒だけが残って民族教育を一、二時間受ける課外活動の形態がとられた。前者は滋賀県の朝鮮人学級で他はみな後者であった。

こうして戦後の日本には、被占領期の一九四九年末から一九六〇年代の初め頃まで、在日朝鮮人の民族教育機関として、学校閉鎖後に実力で再開をした自主学校、公立学校、民族学級という三形態が存立するようになった。その間、一九五三年の全国高校サッカー選手権大会（当時の会場は西宮球技場）に、東京代表として都立朝鮮人高校が出場し準決勝にまで進出したこともあった。

ところが、さきに触れたように、日本の教育行政は公立学校と分校および民族学級を民族教育の尊重、人権尊重の理念に基づいて設立したものではなかったので、いろいろと冷遇をし、設立まもなくより廃校・廃学級を教育委員会側は模索をしだした。民族学級の場合は「朝鮮人児童生徒の問題は朝鮮人講師に」と押し付けられる始末で、一部の学級の講師を除いては、早くに講師が退陣をし学級消滅となった。

サンフランシスコ講和条約が発効し日本が独立をしてのちは、公立朝鮮人学校にたいする教育行政当局の干渉は露骨化し、朝鮮人父母との間にせめぎ合いが続いた。

さて、本稿のむすびであるが、まえおきとして触れたソクラテスの「悪法もまた法である」ということばは、いまも識者の中で肯定・否定と意見が分かれているといわれる。戦後被占領期にあった朝鮮人学校閉鎖措置および公立朝鮮人学校と分校、民族学級の設立と廃止の経緯を通して、皆さんは「悪法もまた法である」ということばにどのような考えをお持ちになるでしょうか。この『書評』誌を通じて応答を頂ければと思う。次回は学校再建運動について触れようと思う。

（ヤン　ヨンフ・文学部非常勤講師）

連載

《研究余滴》 象徴主義 5

第2章 象徴主義の先駆者たち

Ⅱ ヴェルレーヌ Paul Verlaine (1844〜96)

山村嘉己

1

ボードレールのもっとも熱烈な崇拝者のひとりであったヴェルレーヌはたしかに、ボードレールの本質をよく見抜き、自らもその特質のいくつかをより尖鋭に所有していた。

《シャルル・ボードレールの深い独自性、それはわたしの考えでは、強烈にかつ根源的に近代人（l'homme moderne）を表現していることである。この近代人ということばによって、わたしは道徳的、政治的、社会的人間を示そうとしているのではない。ただ、近代

的な肉体をもった人間、過度の文明の洗練が作りあげたそのような人間を考えているのだ、つまり、鋭ぎすまされた震えるような感覚と、苦しいほどに繊細な精神と、たばこにまみれた頭脳と、アルコールに燃える血液とをもった近代人、一言で言えばきわめて神経質な胆汁質人間なのだ》

これは『芸術』紙に載せられたという「シャルル・ボードレール」の一節であるが、むしろ、ほとんど自らの自画像とすらいえるもので、さらに、愛と酒と死という三つのすでに常套句（リュー・コマン）となった三つの主題を実例をあげて説明している条りを読めば、それはまたヴェルレーヌ自身の追求してやまなかった主目的であることに微苦笑を禁じえない思いである。いや、実生活の中ではヴェルレーヌの方がより徹底した実践派であったとすらいいうるのではなかろうか。「淫乱」というかれ自身の題名が示すように、そしてまた、ランボーとの禁断の愛への惑溺や、死の直前までの二人の娼婦への愛恋などを見ても「激しい愛慾」が生涯を通じてかれを悩ませたことは間違いなく、カザリスへの便り（一八八九年）にもらすように、「規律と規範のために作られたぼくの体だというのに…淫乱の菌」を繁殖させたのは酒なのだと、かれははっきり自覚している。そして処女詩集のいくつかの詩

ルペルチエ・ヴェルレーヌ・グランダン

扁が示すように、「死」はいつもかれの作詩衝動の中心に据えられていたのであった。それが、自らもいう「女性的な」性格のために、つねに曖昧な色あいをもち、そのためにかれの独自性をうすくしたことは否めない。現にボードレールのひそみにならって書いたに違いないつぎの「女と牝猫」などは、ボードレールの同様の作品とはほとんど比較にならぬ軽いスケッチとなり終えている。

かの女は猫と遊んでいた、
白い手と白い肢とが
夕闇のなかにからみ合うのは
目にするだけでもすばらしかった。

かの女は隠していたのだ—ひどい人！
黒糸で編んだ手袋の下に
人殺しの瑪瑙の爪を、
剃刀のように鋭く光る。

猫の方も甘えたふりで、
鋭い爪は隠していたが
だけど邪心はなくしてはいない！

かくて　寝間のなか　音高く
空気をふるわせ　笑いが響き
四つの燐光がかっときらめいていた。

親友コペに捧げた「パリ素描」はもっとボードレールを意識しながら、さらに軽妙なものになっている。

月は鋭い角度から
鉛の光沢をはりつけていた。
とんがり屋根の高みから　黒々と切れ目なく
5の字の形に　煙がはき出されていた。

空は灰色にすみ　北風は泣いていた
ちょうどバスーンのように。
遠くで、寒がりの内気な牡猫が
泣いていた　奇妙なひ弱な声を出して。

ぼくはと言えば　歩いていたのだ、
聖プラトンを　フィディアスを
さらにまたサラミナやマラソンを夢見ながら
がす燈の青い炎のまばたく下を。

ボードレールの骨身にしみる憂愁はない。限りなく深い形而上的思考もない。しかし、同じ胆汁質の不安にふるえる感性をもちながら、それをさりげなくスケッチ風に仕上げる腕の冴えは認めねばならないだろう。

1882年のヴェルレーヌ（ベリション）

2

一方、同じようにボードレールを領袖と仰いだ同時代の詩人たち、とくにその双璧ともいえるランボーやマラルメと比較しても、ヴェルレーヌに与えられる評価はつねに低い。その原因をA・M・シュミット（『象徴主義』クセジュ）は「あらゆるものの不純な混合物」（コルビエールのことば）だからと断じ、マラルメが細心綿密さの結果、ランボーは必然的な断念の結果、ともに限られた数の作品しか残せず、それゆえに、《かれらの主張は短い一連の観念＝力に還元し、かれらの美学はいくつかのかなり明白な原理に還元されうる》が、ヴェルレーヌは《きわめてあやしげな霊感にも満足し、きわめて緊張感の欠けた即興もいそいで印刷に委ね、最良のものが愚作とならんでいるままで多くの小冊子を公にする》結果、自らの独創性を多くの眼から覆い隠してしまったのだと分析している。たしかに数多いかれの詩作品のなかには、その猥雑な表現、俗語の多用もあって、もはや理解不能になっているものも少なくない。わが国の少数のヴェルレーヌ研究家のひとり鈴木信太郎氏も、およそ八百五十にわたるかれの作品に、訳して日本語の詩になりうるものは一割も無いだろうと語り、その一割のなかでも《私、

には訳しえないものが半数はあるだろう》と洩らしている。

さらにヴェルレーヌの《不純性》を責める多くの人々は、かれの模倣ぶり――それは影響の受け易さともいえるが――を見逃さない。とくに第一詩集『土星びとの歌』はその題名がすでにボードレールの詩から想を得たといわれるぐらいで、シュミットはやはり《いささかの不安を伴って、十九世紀のフランス詩のもっとも多様な調子のひびきが聞きとれる。すなわち、ユゴーの暗い抒情性がそこではボードレールのデーモン的な気どりと交互にあらわれ、ゴーチェの細い、清純な旋律が、ル・コント・ド・リールによっていささかふう変わりに偏愛されたあのまったく異教的な名前が奇妙にたくさんでてくる神話的、または歴史的熱弁と交互にあらわれる》と正確に指摘している。

しかし、影響といえば、実生活の面でも運命的な深さを感じさせるランボーとの関係について最近ではむしろヴェルレーヌの方に主導性が認められるという考えも現れているように――たとえばアンリ・ペールのように（『象徴主義文学』クセジュ）――かれの作品はけっして模倣の域にとどまっているのではない。すでにあげた「秋の歌」の韻律の美しさと感覚の霊妙さは有名であるが、たとえばつぎの「感傷的散歩」に目をとめてみよう。

夕陽は最後の光を放っていた
風は蒼ざめた睡蓮の花をあやすようだった。
芦の中の大きな睡蓮の花は
静かな水面にわびしく光っていた。
胸の痛みをさすらわせ、ただ一人　池のほとり
柳のかげを　私はさまよっていた。

RIMBAUD.

おぼろな霧に乳色の大きな幻があらわれ
悲痛を語り　小鴨の声に合わせて
泣くのだった。鳥たちは
私一人　胸の痛みをさすらわせ
寂しくさまよう柳のかげに
羽うちかわし　鳴き合っていた。
やがて　夕闇の厚いとばりが降り
蒼い波間に　沈む陽の
最後の光を溺れさせた。
そして　睡蓮も芦の中に
大きな睡蓮も　静な水面に。

ここにはたしかに「私」が顔を出し、その孤独感をつよく訴えかけてはいる。しかし、ここに漂う《漠然とした悲哀感》は《一種の神経の刺激であり、一種の精神状態でもあり、固有の純粋感覚》（鈴木氏）にほかならない。その感覚を浮き立たせる《sinuosité》（曲折）とでも言うべき影像と影像、感覚と感覚の二重映し、重層的な継起はまさにヴェルレーヌの独創的なもので、それを明確に感じさせるのは、同一語句、同一イメージのくり返し、微妙な行分けなどの詩的手法にあるといえるだろう。

その微妙な曲折した詩節の流れ、言葉と言葉、イメージとイメージの相互連繋をさらに精妙に示すのはつぎの「沈む陽」である。

弱まった曙が
沈む陽の
憂鬱を
野いっぱいに流す。
その憂鬱が
優しい歌で
沈む陽に
われを忘れる
ぼくの心をゆする。
砂漠に沈み込む
夕陽さながら
ふしぎな夢が
朱色の亡霊となって
たえまなく現れ
砂浜に沈み込む
大き夕陽さながら
たえまなく消えて行く。

この詩のきわめて微細で緻密な内的韻律を称揚しなが

ら、その主題がすでにあげたボードレールの「夕べの諧調」と共通することを指摘しつつも、Ch・チャドウィックは（『象徴主義』文学批評ゼミナール16）、《ここに認められるのは、沈む日となぐさめの歌とのあいだに存在する「水平の照應」のほのかな暗示にすぎない》と厳しく処断している。「陽は凝る血潮の中に沈む」といったかがやくばかりの影像に欠けているというのである。

3

多くの他からの影響のあとを示しつつ、そこに自らの独自な情感を漂わせていたヴェルレーヌの世界は、相次いで世に問う『雅宴』（一八六九）、『やさしい歌』（一八七二年）のなかでより明確に示される。

君の魂は選りぬきのひとつの景色　そこに
マスクやベルガマスクの人々　竪琴をひきつつ
踊りさんざめき　魅惑たっぷり行きかうが
眼をひく仮装の下でも心はほんのりと苦い。

恋の勝利と　人生の悦楽を
歌いあげはするが　短調の嘆き節で
かれらにはその幸福を信じる様子もなく

折から　かれらの歌声は月の光にとけて行く。
哀しくも美しい　静かな月の光にとけて行く
木の間に眠る鳥たちを夢に誘い
大理石の水盤に　ほっそり立つ噴水を
その大きな噴水を恍惚にすすり泣かせる月の光に。

これは『雅宴』の冒頭の「月の光」であるが、ワットーの幻想的な絵を題材にして無限に拡がる詩人の追想とそれにまじえて訴え出される深い自我の憂愁に注目したい。同工の「マンドリン」や「クリメーヌに」にもこの雰囲気は残りなく表されている。

しかし、この美しく装われた仮面の影に、とくに恋人ともいうべき年上の従姉エリザを失ったヴェルレーヌの苦い想いを読みとることはそんなに難しいことではない。キュエノは「月の光」の中に、《死ぬほどに魂に傷を負った詩人の審美的な絖惚》を見、《『雅宴』は死に行こうとする、あるいはすでに死にたえた愛の悲劇だ》と分析している（リーヴル・ド・ポシュの註）。その意味でも、巻末をかざる「感傷的な会話」は見逃せない。

人気(ひとけ)なく凍てつく廃園のなかを
今しがた　二つの影が通り過ぎた。
その目は死んだようで　唇はゆるみ
その言葉が過去を呼び返した。
――過ぎた日のあの絖惚を覚えているかい？
――どうしてわたしが覚えてなきゃいけないの？
――ぼくの名前を聞くだけで　君の心は今も踊るかい？
夢にぼくの魂が現れるかい？――いいえ　いいえ
――ああ　ぼくたちが接吻(くちづけ)をかわし合った
口にはつくせぬ幸福(しあわせ)の日々よ。――そうかしら。
――あんなに青かった空　希望もはてしなかった！
希望なんて打ちのめされ　暗い空へと消えてった。
このように二人は　燕麦(からすむぎ)茂るなかを歩いて行った。
夜だけが　二人の言葉を聞いたのだった。

この苦々しい思いは、一人の少女マチルドの出現で突

然破られ、『やさしい歌』の甘い世界が瞬時展開される。

……

そうだ、ぼくは願う「人生」の道を静かに
まっすぐ歩みたいと　運命の導く方向に向かって、
荒ぶ心もなく　悔いもなければ羨みもせず、
これこそ生きる戦いへの幸せなつとめなのだろう。

そして　ゆっくり歩むもどかしさをあやそうと

カザリスによるポートレート

ぼくが無邪気な歌を歌うならば、
かの女はきっと心明るく耳を傾けようとぼくは思う、
そして　ほんとにその「天国」以外に何がいろう。(Ⅳ)

これにたのしげなリード風のⅤがつづき、恐らくこの集中最高で、ヴェルレーヌの生涯中でもすぐれたつぎのⅥ（白い月）が展開される。

白い月
森に照り
枝々を
もれる声
繁みのなかで……
ああ　恋人よ。
底ひない鏡よ　池は映す
黒いやなぎの
シルウェット
すすりなく風……
いざ夢みん　今は時。
おおらかに　やさしい

心のやすらぎ
星の輝き
空の奥より

「今日の作家」のヴェルレーヌ集表紙

落ちかかるごとく……
今こそ時　妙なる時。

《夢想が悲しみのふとした屈折を受けて宇宙的なものとなる》とキュエノが激賞するヴェルレーヌ的世界の極致でもあろうか。

4

しかし、ヴェルレーヌの真骨頂は、ランボーとの邂逅によって生じた《地獄の季節》から産み出された『言葉なしの恋唄』によって完璧に示されることになる。ベルギーでの放浪の旅、ロンドンでのどん底の生活、その現実的背景の凄まじさとともに、妻マチルドとの間で揺れてやまないランボーへの愛憎、ここにはヴェルレーヌの生涯の集約的な歓喜と苦悩の交錯が見られるが、今はそこに生まれた作品のいくつかに詩人ヴェルレーヌの素顔を読みとることにしたい。中でもはじめの「忘れられた小唄」はすばらしい。ここには九つの佳篇が並んでいる。冒頭のIをとりあげてみよう。

それはやるせない陶酔の世界、
それは恋に疲れはてた風情(ふぜい)、

そよふく風に包まれて
震えてやまぬ森のざわめき、
それは煙るような枝先へと消えて行く
小さなささやきのコーラス

ああ　もろくも美わしいさざめきよ！
それは　さらさらと　さやさやと鳴りわたり、
踏みしだく草のもらす
静かなあの泣き声にさも似て……
それは、まるで渦巻く水のその下で
ゆれ動くもの言わぬ小石さながら。

眠りを誘う怨み節をかなで
心の悩みをかこつ魂
それはぼくらの魂ではないのか？
ぼくの魂と　そう　それに君の魂とでは？
この生あたたかい夕暮れに　低く低く
はかない繰り言をはき出しているのは。

ここにある君がランボーなのか、マチルドなのか、それは問題でない。むしろこの二人は微妙に交錯している。ちょうど詩の音調があやしくたゆとうているように。ブレモンのいう病的とすらいえる音楽性、バレスのいう比類ない優しさのうちに消えて行く嘆き節であってその精妙さは空しさを感じさせるばかりである。「巷に雨がふるように」もこの系統の代表であろう。

一方、恐らくランボーとの接触による変化がもっとも明瞭にうかがえるものとして、「ベルギー風景」詩篇のいくつかを忘れることはできない。ここには叙景と心的状況とのあの神秘的な混淆とは些か異なった異様に明るい、妙にすみ切った心象風景がのぞかれる。ランボーのいわゆる「客観詩」のヴェルレーヌ的発現とでもいおうか。

遁走はみどりがかって　バラ色で
物みなをかすませる
ランプの薄明かりに
浮かび上がる　丘と斜面

そっと開く奈落の上に
ひそかに息づく黄金の葉
頂の見えない木々の間で
名もない小鳥がさえずっている。

これら秋のよそおいは
ほのかに悲しく消え失せ
ただ夢見るぼくのけだるい心に
秋風はひたすら寄りそう。

とくにこの後を追って展開されるⅡの末尾の

その脇腹に
夕日が沈み、
廻りを野原に囲まれた
まっ白な城、
ああ　何でぼくらの愛が
あそこに宿っていないのだろう！

といった一節は、ランボーの《おお　季節よ　おお城よ　瑕瑾のない魂などどこにある》の詩句と相呼応して二人の関係の微妙さをよく表出している。

この軽妙ともいうべき客観詩の系譜は、後に『叡智』に収められるいくつかの詩に受けつがれて行き、獄中の「虚偽の印象」、「Rversibilit（功徳）」などの名作を生むが、その決定盤は『叡智』Ⅲの Ⅵに収められているつぎの作品であろう。

空は屋根の向こうにのぞいている、
　あんなにも青く　あんなにも静かに！
一本の樹が　屋根の向こうに
　大きな枝葉をゆすっている。

のぞいている空のなかで、
　鐘が静かに鳴りわたる。
見えている樹の上で
　小鳥が何かを訴えている。

ああ　神よ　わが神よ　人生はそこにあるのです、
　飾りけもなく　静々と。
あの平和なそぞめきは
　あれは街から聞こえるのです。

――おい　そこにいるお前　どうしたというのか
　絶え間なくすすり泣いているお前は
言いなさい　そこにいるお前　どうしたというのか
　お前の青春を？

5

ここは『叡智』の宗教詩としての価値を論ずるところではない。むしろこの詩集が出版された八〇年にはみごとに黙殺され、そのために文壇への復帰に焦慮するヴェルレーヌが、相次いでシュミットのいわゆる愚作を多く製作しながら、旧稿もいろいろ整理しはじめていたことに注目したい。そして、八四年、皮肉にも散文の評論集『呪われた詩人たち』（この中では自らをPawre Lélianとして紹介している）によって名声をうると同時にこの機会を逃すまいと、新旧の作品を折りまぜた『昔と今』を発表し、さらに憑かれたように、『愛』（八八）『平行して』（八九）『幸福』（九一）の三部作を計画する。

正直にいってどれも玉石混淆の――どちらかといえば石ころの方が多い――作品集ではあるが。それなりにかれの希望と抱負を示しいくつかの秀作を含んでいるので、ここでその一端を紹介しておこう。先ず、忘れてならないのは、すでに七四年にできていたという「詩法」である。

何よりも　先ず　音楽を、
そのためには　「奇数脚」を選ぶことだ。
何にもまして茫漠と空虚にとけて
重くのしかかるものなど何もない。
それにまた　言葉を選ぶとき
ちょっとした言い違いをさけてはならぬ
「不確かさ」が「確かさ」にまじる
あの灰色の歌よりいとしいものがまたとあろうか。

ではじまり、「雄弁をひっとらえてその首を締めあげよ」と叫び、「脚韻の過ちを非難せよ」と説くかれの詩学は当時の象徴派の《音楽性》への傾きを指導するものと考えられたこともあったが、現在では製作当時のかれ自身の主張と考える方が妥当だと思われている。しかし、マルチーンの《一八八五年頃、若者たちはヴェルレーヌを発見した》（『高踏派と象徴派』）ということばが示すように、たとえ、それが《かれの詩のためというよりは、彼の風変わりな生き方のため》とはいっても、かれが当時の新世代の一つの指標、《あらゆる抗議と自由解放の象徴たる『純粋』詩人》となったことに相違はなく、その負託に答えるべくヴェルレーヌは衰えた詩心にさらに鞭打つ必要があったのである。それゆえ、多くの愚作が生まれたことはやむをえなかったが、それでも、自らも

歌うように
　これらの詩句は書かれねばならなかった。
　この告白は必要だったのだ、
　善いにつけ　悪いにつけ　すべてひっくるめ
　ひたぶる心を証しするものとして。

（『平行して』について）

したがって、この開き直りが誠実な心情と合致するとき、心に迫る悲哀の色にそまったいくつかの佳篇が誕生したのであった。ランボーの思い出を語る「愛の罪」（『今と昔』）、息子ジョルジュを偲ぶ「男やもめが語る」2篇（『愛』）、生涯の決算をはかるような『幸福』の中のいくつかと種々あげることができるが、とくに二、三のピエロを歌った作品とともにつぎの「汚い奴」（『今と昔』）をあげておこう。

月影にひときわそげたつ
　骸骨の目を光らせて
俺の過去すべてが、いや悔恨のすべてが
　天窓ごしに嘲り笑う。

もう舞台でしかお目にかかれぬ、
　見事な老いぼれの声をして、

MA DERNIÈRE VISITE CHEZ PALMÉ.

俺の悔恨すべてが、いや過去のすべてが、
ふざけた小節を口ずさむ。

ヴェルレーヌはこのようにみごとにピエロ役をこなしきったと考えるのは行きすぎであろうか。

多くの軽蔑と嘲笑も受けながら、しかし、ヴェルレーヌの名声は徐々に高まりつつある。H・ペールのつぎの言葉はそのことを証して余りあるといえよう。

ラフォルグ・頽廃派あるいは象徴派といった人たち、アポリネール、外国の多くの詩人たち、彼らにとってヴェルレーヌはフランス語の詩句の構造自体をつくり返した人である。……彼はアレクサンドランの解体に関してはユゴーよりも勇敢であった。いわゆる三韻律的な詩句は、彼の場合ユゴーの三倍になる。ヴェルレーヌがしばしば好んで用いた九、十、十一、十三音綴の詩句によって、アレクサンドランはいずれその王位を奪われることになる。……ポール・ヴァレリーはヴェルレーヌとその芸術の無邪気さに対する一面的な見方を再三攻撃した。ヴァレリーは言う「彼の詩は素朴どころではない。真の詩人が素朴であることは不可能である」。

このヴァレリーがある女性に伝えたつぎの言葉はヴェルレーヌへの何よりの慰安となるのではないだろうか、「昔、私にはマラルメしかなかった。今、私は自分に言うのです。ヴェルレーヌだっている、と」

（やまむら　よしみ・文学部フランス文学科教員）

投稿募集のお知らせ

◎投稿募集

読者からの投稿をお待ちしています。

最近読んだ本の書評、内容紹介、批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表、論文も結構です。

詳細については、生協本部3F『書評』編集委員会までお問い合せ下さい。

◎投稿規定は以下の通りです。

▼原稿は原則として縦書きで、「書評」誌用の字数、一行二五字、二二行（二五〇字）を一枚と計算します。

▼枚数は自由。（ただし編集上の都合で何回かに分けて掲載することもあります。）

▼締め切り各月末日。

▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を必ず記入して下さい。

▼原稿は返却しません。必要な場合はコピーをとっておいて下さい。

▼送り先

〒565　吹田市千里山東3—10—1

関西大学生活協同組合本部3F組織部内『書評』

編集委員会

☎387—9998（直通）

☎388—1121（内線4821）

連載

日本中国ことばの来往（ゆきき）その41

芝田　稔

解放後の新語について（4）

「走穴＝ゾウシュエ」または同音同形の「走学」と書くこともある。去る五月十二日北京の〝銀座通り〟といわれる王府井（ワンフージン）へ買物に出かけた時のことである。

天安門広場に通じるあの広い東長安街と王府井大街とが交差する辺（あた）りは、人集（だか）りで身動きもとれないほどだった。晴天の日曜日ということもあったが、市当局が児童音楽隊まで動員して「税法宣伝」の大キャンペーンを展開していたからである。その警告文言（もんごん）の中に、この「走穴」ということばが目に止った。

「走穴」とは、もともと京劇などの俳優が劇場以外の所で〝ひいき筋〟の求めに応じて上演することを指していう。これは当然のことながら、俳優たちの臨時収入であるが、解放以前にはこの収入の多寡が俳優の名声を決めるバロメーターでもあり、彼らの生活を支える大きな収入源でもあったのである。

社会主義の新中国になってから劇団は国家管理の一機関となり、団員である俳優たちは、いわば公務員の身分となると、この「走穴」という余禄は自然に消滅した。ところが八〇年代に入って開放政策が推進されると、そ

れまで冬眠していた「走穴」が急に目覚め出し、八〇年後半になると、これが文芸界論争の焦点にまで発展し〝新語〟の仲間に加わることになった。

『現代漢語新詞新語新義詞典』（北京中国工人出版社一九九〇年一月出版）の説明をみよう。

「走穴」：一般には斡旋者が何人かの名優と組んで、彼らを外部に出張上演させて報酬を取得することをいう。今日複雑な問題を含んでいる（『半月談』八七年二十期）。

「走穴」の斡旋者を「穴頭＝シュエトウ」という。彼らは国家の文芸団体の俳優にわたりをつけ、自由勝手に部外で上演させる。これを「走穴」という（『文摘旬刊』八七年十二月二十九日）。

ある人は「走穴」は解放後の体制に対する一種の打撃でありまた徴罰であるといい、またある人は上演する際の組織や舞台装置の面で規定の条件を満たさず、実際には芸術上その質を保証できないという。

（同上誌、八八年二月十一日）

「走穴」が一たん芸能界に広まると、もう止め処がない。肯定と否定の両論に分れたまま今日に至っているようだが、筆者が目撃した「税法宣伝隊」が大書していた「走穴」ということばには、ある歌手が「走穴」によって莫大な収入を取得しながら知らぬ顔で脱税していたこと、またそれへの警告であった。

昔の俳優や芸能人は「走穴」こそ生活を支えていく重要な収入源であった。解放後の新体制によってそれが一掃されはしたが「文革」後の改革から徐々に復活し、さらに需給の関係から「走穴」行為が盛んになるにつれて拝金傾向に拍車がかかる。遂に税務当局が〝脱税〟行為

の締め付けに立ち上がったことを物語っている。なおこの啓蒙宣伝は上海でも瀋陽でも繁華街の至る処で見受けられた。

「夫妻店＝フーチー・ティエン」読んで字の通り雇い人を使用せず夫婦だけで経営する小売商店（『現代漢語詞典』）という意味である。しかし今日では〝権力者を諷刺する意味に用いられる。夫婦が同じ機関で働き、しかもその職場を左右する権力を握ると、物事の処理に当って公私を混同する不正常な状態を指している。

「特級＝トージー」「特級」ということばがよく耳に入って来たのだが、どういうことなのか？　もちろん、一級より上の特別の資格、能力を示すことは誰にも分かるのだが。

鄧小平は『労働に応じて分配する原則を堅持せよ』という論文の中で：「将来、教え方の優れた小学教員には、給料を特級に評価してもよい。また各業種にも特級制度を設けて人びとが終身その職種に従事できるよう激励すべきである」と述べている。では具体的にはどうか。

「特級教師」とは：高中小学の教師の地位を高めるための過渡的措置であり、彼らのうち成績優秀な教師には特級教師の称号を与え、経済的にも一定額の補助が支給される。

「特級厨師」これも初耳のことば。上海で一校、瀋陽で二校を訪れたが、各大学食堂所属のコック長はこの称号をもっている。ある大学では外国人教師や留学生の宿泊所（これを専家楼と呼んでいる）に当てた八階ビルの一・二階だけを結婚式と披露宴の会場にも提供しているということだし、またある大学では構内の一角でホテルを経営している。もっともこのホテルは香港在住の卒業生企業家との合弁事業であり、外国人教師や外国からの訪問客の宿泊所に当てている。したがって食事を賄う腕利きのコックが居なくてはならないというわけ。因にこれら「特級厨師」の多くは曽て海外の中国大使館や領事館で腕を磨いてきた人たちである、という説明もあった。

大卒者の就職意識――上海にて

上海外語学院主催の「中国文化と世界」国際シンポジュームに参加していた一週間ほどの間に、上海の大学生の就職に対する考え方が、上海という土地柄を強く反映しており、それは北京と余程違っていることが、おぼろげながら分かってきた。というのは五十年以前の、いやその前から新文学運動に青春を懸けた中国知識青年の処世態度と相似することに気付いたからである。

例えば中国の近代科学思想の受容の仕方をみても北京

と上海とでは相違するところがあった。じっくりと足下を見定めつつ、一歩一歩目的を追求するタイプの北京派に対し、上海派は遮二無二理想を追い求める傾向が強かった。新文学運動の理念にしても、京派、魯迅らの「中国文学研究会」は〝人生のための文学〟を主張し、海派、郭沫若らの「創造社」は〝芸術のための文学〟を主張して対立した。これが〝今も昔も〟と感じざるを得ないのは、やはり土地柄の勢であろうか。いまこれを大学生の就職志望について『文滙報』（九一年五月〇日）の所見からまとめてみよう。

上海のある大企業の工場長が、上海に在る有名大学三校を訪ね、それぞれの幹部に会って、大学側に協力方を願い出た。在学中の研究生（院生に当る）を一年間、実習と研究のため工場に派遣して欲しい。一定の給料と手当を支給する、という内容である。どの大学の幹部もよく検討してみると約したが、遂に梨の飛礫（つぶて）であった。

業を煮やした工場長は方向を変えた。北京へ行き清華大学に同じ相談をもちかけたところ、折り返し先方の副学長が態々上海へ足を運び、同工場の実態を詳さに視察して帰京。そして一ヵ月後にはその企業が必要とした研究生を派遣して来たのであった。――この事実から上海の大学生（ここでは理工系が対象）が、どのような就職希望を抱いているのか、同紙の調査結果は以下のとおりである。

最近、上海の大卒者は、上海の大企業に就職することを好まなくなった。彼らが第一に狙っているのは「外」の付く名称、つまり外国企業または海外との合弁企業。第二が研究者で、第三は教員である。そのどれからも外れたものが上海の大企業へ、ということになる。いわんや他の地方都市の企業など目もくれないのである。

もっともこれは理工系の大卒者を対象とした話である

が、文科系とても頭脳の海外流出という側面から見ると同じ傾向を示しているようだ。以上が上海の大卒者が希望する就職先の優位順序であるが、このことから思い出すのが頭脳労働のみならず体力労働の面でも海外志向、特に近くて賃金の高い日本への渡航希望者の多いことである。わずか一週間の滞在、しかも学会という学問研究の場においてさえ、それに似た相談を受けたこと一再ならずであった。

もう一昨年の事になるが、駐上海日本総領事館に対し善処方を要求して押しかけた延べ何万という〝就学生〟希望者、その青年たちへの救済（被害額約二億円）は、やっとこの六月末には〝日中友好〟民間諸団体の醵金によって解決されようとしている。

国際交流はいまや日本の政策の一つの柱となっているが、己を知り相手を知ることの重要さ、むつかしさを、つくづく感じさせられる今回の訪中であった、土産話の一つに加えておきたいと思う。

張学良にまつわる噂——瀋陽にて

まる五十四年と二ヶ月、この長い間軟禁されたまま杳として消息を絶っていた張学良氏が、この春ＮＨＫのインタビューに出て、われわれを驚かしたのであるが、瀋陽で拾ったその後日譚である。

九十歳とは見えない艶のある顔、やや東北訛りだが張りのある共通語、話術を心得た抑揚のある口調、そして肝心な問題には笑って触れない政治的配慮、しかし事実は事実として説得力を有つ日中現代史の証言者——あのインタビューをテレビの映像を通して、このような印象を深くした。このたび瀋陽を訪ねみて〝おいらの将軍〟であり、また〝元帥の若さま〟であった張学良氏に対する人びとの関心が高まっていることを痛感した。

張学良の父、張作霖（一八七三—一九二八）は一九一九年東三省を手中に治め、二六年同保安総司令、その後山海関を越えて北京に軍を進め、二八年大元帥位につき中原を窺っていたのであるが、同年（昭和三）六月四日主謀者河本大作大佐による列車爆破（『昭和天皇独白録』張作霖爆死の件）に遭って死亡した。

当時、張作霖の遺体は、同じ鉄道沿線の錦州郊外に仮埋葬され、後日「元帥陵」に正式埋葬されることが決定された。その「元帥陵」は撫順大伙房ダムの北岸にあり着々準備が進められていたようだが、この計画を永久にストップさせるような事件が起こった。一九三六年十二月十二日、中国現代史の一大転換点となったあの「西安事件」である。

北京青年报 增刊

税法宣传特刊

北京市税务局 共青团北京市委 北京青少年报社 主办

1991年5月12日 星期日

《北京青年报》"党在我心中"大型主题教育活动 凝聚首都百万青年

欢迎你进入 北京青年报 的世界

北京市税法宣传教育活动全面深入

依法纳税的观念和意识增强全社会和每一个公

5.12：税法宣传日

事件は年内に処理された。蔣介石将軍は南京に帰還、同行した張学良将軍はその場で軟禁された。以来軟禁されたまま、翌年七月七日の〝日中事変〟後は国民政府の監視の下に重慶へ、そして戦後再び南京へ、さらに内戦の結果台湾へと移り、ここで四十二年を送っている。

張氏はいま子息が住んでいる米国で静かな日々を送っているようだが、やはり米国の記者たちはそのままにしておかない。香港の『文滙報』によると：張は云う。

私は自分の家（瀋陽に現存）の庭で、木に向かって矢を射たことがある。私にやられたあの木が、今どうなっているのか、見たくなってきた。

ここで「自分の家」といっているのは、瀋陽では曽ての「少帥府（元帥の若さまの邸宅）」のことであり、この建物は解放後市立図書館として管理されていたもの。ところが最近図書館の書籍は梱包され整理中であるとの噂が飛んでいることから、或はその公館を原状に復して〝お帰りを待つ〟準備をしているのかも知れない。

また、土地の人以外に知る由もなかった「元帥陵」などという処が、今や観光の候補地として宣伝し始めていることからも、老将軍の国元への帰還を切望している東北の人たちの気持ちが窺えるようである。

（しばた　みのる・元文学部教員）

■短　評■

ハイ・イメージ・ストラテジー
――メディアの未来とイメージの未来――

BMCイメージ・プロセッシング研究会編

福武書店／定価二〇〇〇円

ラディカルTVというヴィデオ・アーティスト集団が何十台ものテレビ・モニターをバックにテクノサウンドを映像と同期させていった、あの衝撃的な番組を観たのは'85年頃だった。それまで映像に対して、興味や郷愁すら覚えなかったが、その時以来映像への可能性のようなものを感じ始めた。

確かに我々の生活にとって、映像文化はかなりの重要な位置にあるといえる。だが、'80年代の大量消費社会のスピードは、それまでのマスコミの一方的な宣伝とそれに操られる受け手という図式を崩壊して、受け手がメディア・ゲームに参加し能動的に働きかけうるという成熟の時代を迎えたようだ。

本書は19人の執筆者がそういったイメージの進化に対応しうるテクノロジー、衛生放送・CG（コンピューター・グラフィックス）・ハイビジョンの可能性を探求する。

特に興味を覚えるのはハイビジョンの可能性である。従来のテレビより横長の画面、2倍の走査線、5倍の画素という技術的な進化は迫力とリアリティを増幅させ、またCGとのコンバイン化によって、例えばテレビ放送の「ちびまる子ちゃん」で視聴者はまる子ちゃんとお母さんとの会話の場面で勝手に隣の部屋に行けちゃう。ちょっと用事があるとか言って。それで用事が済んで戻って来ると会話は引き続き進んでいたり、またまる子ちゃんの視界でお母さんが見れたり、といったふうに受け手側のマニピュレーションの拡張性を十分に可能にしてくれるわけだ。

つまり、ハイビジョンというのは「ワンソース・マルチメディア」としての拡張性が従来のテレビの概念を超越しているところに相違点がある。現在のテレビの貧困さは、番組自体が平均的視聴者層に合わせた水準に留まっているということで、実際の受け手にとってはテレビ番組がつまらなかったら、勝手にヴィデオを観たり、パソコン・ディスプレイとして使ったりと、すでにハイパー・メディアの方向性を感知し、成熟の段階に来ているのではないだろうか。

'89年のルーマニアにおいてチャウシェスク政権の悪政の有り様を市民

たちの地下組織がヴィデオに収め流布した。その結果、市民たちがインスパイヤされたのは活字メディア（新聞や雑誌）を通してではなく、映像であったという有名な話は先に言った「成熟性」を物語っている。

ただ問題となるのは、ハイビジョンというハード（製品自体）が先に進化してもソフトが殆ど不存在という状況である。各執筆者が共に強調するのは様々なクリエイターがハイビジョンで試行錯誤して欲しいということ。また、ハード面では日・米・欧の各方式の摩擦といった経済と政治のぶつかりあい。ソフト面では著作権という問題をこれからの多様化の中でどう解決していくかという課題がある。

ＴＢＳ宇宙特派員報道や湾岸戦争報道は時間と地図を越えて、我々に映像テクノロジーの可能性とまた恐怖といったものを明確に提示してきたかのようであった。確かに高解像度で映り出される画面は、観ているものに詳細なデータを提供しうるかもしれない。

しかし、先の湾岸報道の映像は「戦争」というものがまるでコンピューター・ゲームのように映った。受け手にとってはＣＧやＳＦＸを介してすでに消費し尽くしたシミュレーション映像だったので、現実と虚構とが倒錯したものだったのではないか。

現実を映像というフィルターに通して伝達するときに、そこにあった意味までが変容してしまう。この問題をいかに解消してコミュニケートするかが、今後の映像文化が抱える課題なのだろう。イメージの「戦略」は始まったばかりである。

（花田　暁彦）

■短　評■

子どもという巨人

灰　谷　建次郎

労働旬報社／定価六八〇円（消費税込）

確かに、子供は教育される側であり、大人は教育する側である。この考え方は、一般的であり事実でもある。しかし、絶対的に通用するとは言えない。大人が、子供に何かを気づかされることもあるだろうし、子供の中に、大人が学ぶべきものも存在するからである。子供に教えられる物などないという考え方は、大人の傲慢さ以外の何物でもないのである。「子供は教育される側」という考え方は大人の勝手な思い込みでしかない。

大人は、子供達の行動に「幼稚な」という形容詞を付け、取るに足らぬ物と見下してしまいがちである。「子供＝幼稚」という図式を頭の中で絶対化していると言ってもよい。

子供の「幼稚さ」が、子供なりに持てるだけの知識と経験をフルに活用した結果であるという事実を認識した上で「幼稚」という言葉を使っている大人が、はたしてどれだけいるだろうか。

子供達に素直な態度を持って接すれば、子供達の内に潜んでいる素晴らしい何かに気づくことができるはずであり、それは大人に様々なことを教え悟すのである。しかし、このことに気づくことのできる大人は決して多くはない。

子供の持つ素晴らしさを見つける事は大して難しくはない。その前提である「子供をありのまま見つめる」ことをしないだけなのである。

灰谷建次郎さんは、子供達を友人と呼んでおられるが、それは子供達と灰谷さんが横に並んでおり、決して、大人対子供という縦の関係を持っているのではないという現れである。子供に対し誤ちを犯してしまったこともあると灰谷さんは告白されているが、それは子供を誠実な態度で見つめようとする姿勢があるからこそ、灰谷さんは誤ちと考えるのであって他の人が同じ誤ちをしたところでそれを誤ちとは思わないのである。乱暴な言い方が許されるならば、この本はそうした人達に対する警告がなされていると言える。どの頁をめくっても、言葉の列の背後に「子供を軽んずべからず、子供は小さな巨人」と書かれているように思えてしまうのである。

（大気になりたい月の人）

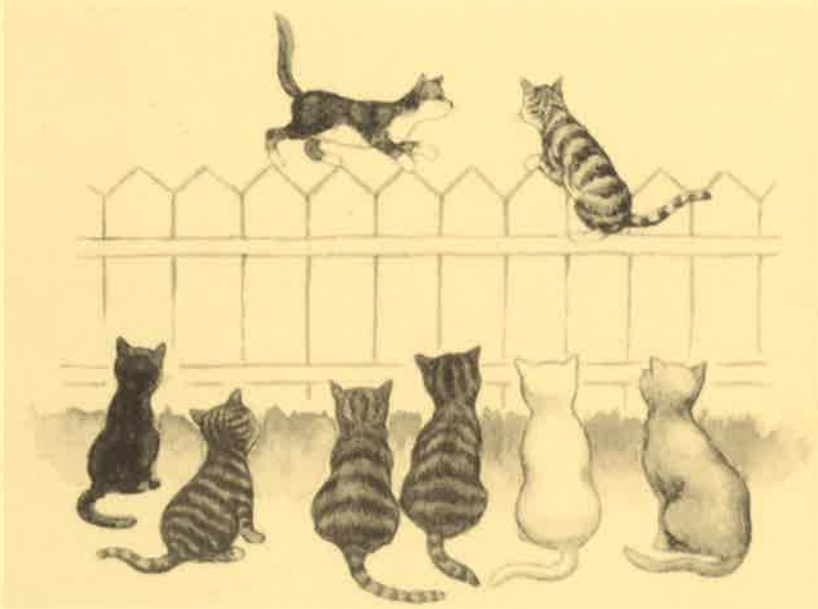

編集後記

私たちは、湾岸戦争が残した様々な教訓を学びとらなければならない。「湾岸」が動いていた間、わが日本はというと、自分たちの役割は何なのか？　果たして貢献とは何をすることなのか？　といった議論が延々と続いた。そして、つまるところ、アメリカへの戦費調達と掃海艇派遣が日本の貢献だったわけである。

これは完全な「貢献」違いじゃないか。こんなことで、戦地下におかれた市民たちや兵士たちの傷は癒されるのであろうか。

次号（第97号）では、「『湾岸』後と私たち」というテーマで大々的な特集号を企画している。本当の意味で、私たちに求められている「貢献」とはいったい何なのか。真の中東平和とは。また、湾岸を通じた報道の在り方等々、いろんな角度から見た「『湾岸』後と私たち」について考えてみたい。

また「書評」編集委員会では、あなたの主体的参加を心からお待ちしている。是非やってみたいと思われる人は、生協3F組織部まで。

季刊『書評』　1991年7月号　通巻96号

編集・発行　関西大学生活協同組合・組織部『書評』編集委員会
連絡先　吹田市千里山東3-10-1（☎388-1121〈内線4821〉or 387-9998）
頒　　価　250円